

保育所の第三者評価を考える

～受審の意義と自園の保育の質向上への活用方法～

努力義務化から10年あまり。評価プロセスや結果をどのように園運営・保育の質向上に結びつけるかを、現役園長・評価調査者の視点から学びます。

保育所の福祉サービス第三者評価が努力義務とされた2015年から受審する保育所が全国的に増加しつつありますが、北海道の受審率はまだまだ低いと予測されます。

そこで、保育所が第三者評価を受審する意義や、第三者評価の評価結果と、受審のプロセス（自己評価や保護者調査など）を保育所運営にどのように活かし、保育の質の向上につなげていくか、について研修会を企画しました。

講師は、保育所の現役の園長であり、かつ第三者評価機関に属し保育所の評価を担っているという幼保連携型認定こども園の園長である猪俣陽子さんをお迎えして、主に受審する側（保育所）の立場から、第三者評価受審に至る経緯や必要な準備、得られた気づき、評価結果の活かし方等について報告します。グループワークなども取り入れて、他の保育所の運営なども学ぶ機会としたいと思います。



講師プロフィール 猪俣陽子氏

幼保連携型認定こども園
翠松保育園園長（新潟市）
公益社団法人新潟県社会福祉士会
「あいエイド新潟」評価調査者
一般社団法人全国第三者評価調査
者連絡会理事
保育士・社会福祉士

●主 催：認定NPO法人シーズネット

（北海道福祉サービス第三者評価機関）

●日 時：2026年10月22日（木）18:30～20:30（受付開始 18:00）

●会 場：札幌エルプラザ 4階 研修室（北8西3）

●参加費：1,000円（当日、現金でお支払いください）

●定 員：60名（先着順・定員になり次第締め切ります）

●対 象：保育園・認定こども園の園長・保育士等

福祉サービス第三者評価機関の評価調査者等

●お申込み方法

・以下の必要事項をご記入の上、メール、FAX、またはQRコードからお申し込みください。

①お名前（フリガナ）、②ご所属の評価機関名、③連絡先（携帯またはメールアドレス）、④事前質問、評価上の悩み（任意）

・お申込み・お問い合わせ先

認定NPO法人シーズネット（奥田） Email: seedsnet@abelia.ocn.ne.jp FAX: 011-701-6002



保育分野福祉サービス第三者評価研修会
(10月22日) 申込書

申込みFAX番号 011-717-6002

ふりがな	
氏 名	
所 属	
電 話 (日中連絡がとれる番号)	
メールアドレス	
事前質問（記載は任意）	

※お預かりした個人情報は法令その他の規範を守り適切に管理し、目的以外に使用することや第三者に提供することはありません。

お問い合わせ ； 認定 NPO 法人 シーズネット

011-717-6001（奥田）